

元行員による不祥事件の発生について

このたび、弊行におきまして元行員による下記の不祥事件が発生いたしました。
社会的・公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、深く反省いたしております。
ご迷惑をおかけしたお客さまをはじめ、日頃からご愛顧を賜っております地域の皆さまならびに株主の皆さまに対しまして、心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

(1) 事件の内容

弊行に勤務していた元行員（34才・男性・2021年7月自己都合により退職）が、2016年9月から2019年8月まで在籍していた赤岡支店にて、渉外係としてお客さまを訪問した際に複数回、お客さまの財布から現金総額25万円を窃盗していたことが2023年11月28日に判明いたしました。

(2) 発覚の経緯

事件発生直後にお客さま自身が窃盗被害を認識し元行員にご指摘されましたが、弊行へのご通知および元行員からも弊行に対しての報告はなされておりました。

2023年11月24日にお客さまのご家族から当行に対して過去に窃盗被害に遭われた旨のお申出により調査を行いましたところ、11月28日に本件の事実が判明いたしました。なお、元行員が弊行に在籍した全ての期間につきまして厳正に調査いたしました。本件以外に不審な事案は現状ございません。

(3) 資金使途

窃盗した資金は、遊興費等に充当しておりました。

2. お客さまへの対応

被害に遭われたお客さま、ならびにご家族に対して深くお詫びを申し上げます。
なお、被害総額25万円につきましては元行員からお客さまに全額弁償されております。

3. 関係機関への報告

本件につきましては、監督官庁等関係機関へ届出ております。

4. 関係者の処分

当該事件の責任を明確にするために役員および関係者について処分を実施いたしました。

5. 再発防止策

弊行は、社会的規範を厳格に遵守することをコンプライアンスの基本方針として態勢整備に取り組んでまいりましたが、不祥事件の発生を厳粛に受け止め、事件の背景や発生原因などの分析に基づき、内部管理態勢の改善を図るとともに、役職員に対し法令等遵守を再徹底して不祥事件の再発防止と信頼の回復に努めてまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 コンプライアンス統括部
お客さま相談室
TEL 0120-845-117